

橋 本 創 生

# 総 合 戦 略

アクションプラン



hashimoto

橋本市

(平成29年3月改訂)

基本  
目標

I. しごとをつくり安心して働けるようにする

基本的  
な方向

ア. 地場産業の振興と人材確保

I-ア-① 地場産業の競争力強化

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産品などの地域資源を有効に活用した地域ブランド等による付加価値の向上が不十分である。</li> <li>・個社事業にとどまった規模の小さい地域資源ビジネスが多く、地域経済への波及効果が限定的である。</li> <li>・耕作放棄地の増加、農林業担い手の不足など農林業を支える基盤の衰退が深刻である。</li> <li>・工業製品では、パイル織物や紀州へら竿、農産品では柿や卵、はたごんぼなど地場産品が存在するが、外部に向けての情報発信について行政だけではノウハウが足りない。</li> <li>・現在約 200 の飲食業者があるが、地場産品を活用したメニューが少ない。</li> <li>・伝統産業では、人材が確保できず、ブランド力の向上や、新製品の開発に十分対応できていない。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内だけでは解決できない課題の解決に向けて、大学の持つ専門的知識や学生の視点を活用するため、特産品のブランド化、地場産業の振興、農林業の再生などの提案により地域活性化を図ることを目的に大学対抗の企画コンペイベントを実施し、優れた企画提案について地域と大学が協力して実証事業を実施する。</li> <li>・情報発信等のノウハウを有している民間企業と連携しながら、本市特産品のブランド化に向けた事業を展開し、絶対的メニューの開発やグルメ大会の誘致など、地元商店を始め、農業者の意欲を向上させ、地域経済の活性化を図る。</li> <li>・伝統産業である再織、パイル織物などについて、新商品開発を促進するため専門人材等を確保できるよう支援するとともに、商工会議所や商工会と連携したメンター制度導入の推進、市内企業説明会、PR、インターンシップの推進などにより担い手の確保を図る。</li> <li>・紀州へら竿については、市内外での釣り大会や展示会への出展、小中学生への実演体験などのPRや後継者育成を支援する。</li> <li>・地域資源の活用やブランド化に資する事業などに対し、クラウドファンディングの活用を図る。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はしもとインターカレッジ・コンペティション事業</li> <li>・民間企業と連携した情報発信によるブランド化事業</li> <li>・地場産業の人材確保事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド化等企画コンペ</li> <li>・飲食店マップの作成</li> <li>・橋本産野菜フェア</li> <li>・新商品開発支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンペ提案の実証事業</li> <li>・グルメ大会誘致</li> <li>・橋本産野菜フェア</li> <li>・新商品開発支援</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コンペ事業参加数：15 ゼミ（H31）</li> <li>➢ コンペ事業による農林水産物等加工食品の新商品開発件数：5 件/5 年</li> <li>➢ コンペ事業による商工部門最終製品開発件数：5 件/5 年</li> <li>➢ 最終製品開発件数：5 件/5 年（再織、パイル織物部門）</li> <li>➢ 製竿師の育成人数：2 名/5 年</li> <li>➢ 新メニュー開発数：5 件/年</li> <li>➢ 事業加盟店数：20 店舗（H31）</li> <li>➢ 卵の市内出荷額：10% 増加（H31）</li> </ul>		

基本  
目標

I. しごとをつくり安心して働けるようにする

基本的  
な方向

A. 地場産業の振興と人材確保

I-ア-② 販路拡大、開拓

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産品などの地域資源を有効に活用した地域ブランド等による付加価値向上がまだまだ不十分である。</li> <li>個社事業にとどまった規模の小さい地域資源ビジネスが多く、地域経済への波及効果が限定的である。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと橋本応援寄附金を活用し、地域産品のPRを行い、販路拡大を図る。</li> <li>本市の農林水産物等の地域資源を生かした加工食品などの新商品の開発や全国・海外への販路拡大に向けた展示商談会等への出展を支援することにより、地場産品及び特産品のブランド化を推進する。また、和歌山県優良県産品推奨制度の活用するとともに、広域的な連携を推進することで一層の魅力向上を図る。</li> <li>特産品、地場産品を詰め合わせた『ご当地体験・お試しパック』を開発・販売し、首都圏の消費者をターゲットに、広報誌、新聞広告、WEB 広告、会員メールなどで周知、購入を促す。また、マーケティングを同時に行い、更なる商品開発に生かしつつ、継続購入を促す。なお、一定の認知度の向上と継続購入の効果を見て、市の特設ホームページでネット通販等を検討する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>販路開拓等産業振興事業</li> <li>はしもとブランド販路拡大事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携推進体制の構築</li> <li>がんばれ！橋本応援補助金の創設</li> <li>ふるさと橋本応援寄附金を活用した広告宣伝</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご当地体験、お試しパックの開発、販売</li> <li>がんばれ！橋本応援補助金</li> <li>ふるさと橋本応援寄附金を活用した広告宣伝</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特設ホームページの設置、販売</li> <li>がんばれ！橋本応援補助金</li> <li>ふるさと橋本応援寄附金を活用した広告宣伝</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 農林水産物等加工食品新商開発件数：5 件/年（がんばれ！橋本応援補助金）</li> <li>▶ ご当地体験・お試しパックの商品に対する満足度向上率：20%（H31）</li> <li>▶ 最終製品開発件数：5 件/年（がんばれ！橋本応援補助金）</li> </ul>		

基本  
目標

I. しごとをつくり安心して働けるようにする

基本的  
な方向

イ. 農林業の振興

I-イ-① 就農しやすい環境づくり

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新たに就農を考えている人が気軽に情報を得る場がない。</li> <li>• 農家の高齢化とともに耕作放棄地が増加や担い手が不足している。今後ますます耕作放棄地が増加してしまう危険性がある。</li> <li>• 青年等就農給付金は、経営移譲を伴わない親元就農は補助対象ではないので、親元就農に対する助成制度がない。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新規就農者のために農地や、空き家、作物の育て方、市内青年就農者の紹介など就農に必要な情報を提供するとともに、情報が交換できるように JA と連携しながら新規就農サイトを公開する。</li> <li>• 認定農業者等の後継者が、親の経営に従事（親元就農）しながら、親元で行う就農研修に対して助成する。初年度のみ支援とする。（青年等就農給付金対象者は除く）</li> <li>• 就農相談、技術習得、経営安定対策など和歌山県の事業を活用し、橋本市での就農環境を整える。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新規就農サイト</li> <li>• 親元就農促進事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他機関との協議、情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新規就農サイトの公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 親元就農の促進事業の実施</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 就農サイトのアクセス数：2 倍（H31）</li> <li>▶ 親元就農者数：10 名/5 年</li> </ul>		

基本  
目標

I. しごとをつくり安心して働けるようにする

基本的  
な方向

イ. 農林業の振興

I-イ-② 魅力のある農林業振興（農産物のブランド化）

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本産農産物の認知不足とともに、付加価値の向上が不十分である。</li> <li>個社事業にとどまった規模の小さい地域資源ビジネスが多く、地域経済への波及効果が限定的である。</li> <li>耕作放棄地や放置林地の増加、農林業担い手の不足など農林業を支える基盤の衰退が深刻である。</li> <li>近年、農林業に触れ合う機会が減少してきており、子供たちの「食」に対する知識や関心の低下や「農林業」に対するイメージが希薄になってきている。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内だけでは解決できない課題の解決に向けて、特産品のブランド化、地場産業の振興、農林業の再生などの提案により地域活性化を図ることを目的に、大学の持つ専門的知識や学生の視点を活用するため、大学対抗の企画コンペイベントを実施し、優れた企画提案について地域と大学が協力して実証事業を実施する。【再掲】</li> <li>本市の農林水産物等の地域資源を生かした加工食品などの新商品の開発や全国・海外への販路拡大に向けた展示商談会等へ出展を支援することにより、地場産品及び特産品のブランド化を推進する。【再掲】</li> <li>市内外の小学生等を対象に、農作業体験（田植え・稲刈り・はたごんぼ掘り・マッシュルーム収穫等）を実施する。</li> <li>農作物を育てるという体験を通じて、団体や専門企業の協力のもと、子供たちに「食」の大切さを理解してもらい、正しい食習慣を身に付けてもらうとともに、橋本市出身の有名人によるPR等全国に対しPRを行う。</li> <li>橋本の農産物を利用したオムレツコンテストなどを実施し、商品化するなど新商品の開発にも繋げる。</li> <li>コンテストを実施し、受賞作品は、商品化も視野に入れる。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】はしもとインターカレッジ・コンペティション事業</li> <li>【再掲】販路開拓等産業振興事業</li> <li>有名人とのタイアップによる農産物のブランド化</li> <li>親元就農促進事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
		<ul style="list-style-type: none"> <li>団体、企業連携による農業体験学習</li> <li>農産物を利用したコンテスト実施、商品化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体、企業連携による農業体験学習</li> <li>農産物を利用したコンテスト実施、商品化</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ブランド米など、対象作物の販売額：1.2倍（H31）</li> <li>▶コンテスト応募数：50個/5年</li> <li>▶商品化達成品数：5個/5年</li> </ul>		

基本  
目標

I. しごとをつくり安心して働けるようにする

基本的  
な方向

イ. 農林業の振興

I-イ-② 魅力のある農林業振興（農業生産性の向上）

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>増え続ける耕作放棄地や遊休地の増加により、橋本市の一次産業が衰退の危機にある。</li> <li>特に山林に近い農地は有害鳥獣の被害を受けやすく、収益が上がらない農地として放棄地になりやすい。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地や遊休地を地域分けし、農業事業者以外の企業等も含めて就農参画企業の誘致活動を行う。ひとまとまりとして参入企業に農地を貸し、ハーブ（薬草）や山菜などの耕作放棄地対象農産物の生産を促す。</li> <li>橋本市の土壌、気候等にマッチする市場性がある農産物を大学、農業試験場、JA等との連携により新たに発掘し、試験栽培を経て、新たな農産物の産地化を目指し、高付加価値のある加工品等の検討をあわせて行う。</li> <li>産地化に向け、本市で指定する農作物の種苗購入費など生産者を支援する。</li> <li>耕作放棄地に対し鳥獣害被害を受けにくい作物の作付けを推奨するとともに、栽培作物の付加価値の確保に努めることにより、農家所得を向上させ、農業部門での雇用の確保を図る。</li> <li>景観と散策の山林の整備（景観づくりの樹種ミックス、トレッキングコースと休憩所づくり他）</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業参入企業誘致による耕作放棄地の解消事業</li> <li>耕作放棄地等再生事業</li> <li>農産物産地化事業（水稻裏作にんにく栽培等）</li> </ul>		
取り組み (工程)	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
		<ul style="list-style-type: none"> <li>農地把握</li> <li>産地化調査、試験栽培</li> <li>放棄地等調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業意向調査、誘致、作物調整</li> <li>産地化調査、試験栽培、産地化補助</li> <li>モデル栽培、農地マッチング 放棄地等解消事業、種苗補助等</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地等解消率：10%（38ha）（H31）</li> <li>就農参画企業誘致による新規雇用者：20 名/5 年</li> <li>対象産品販売額：10,000 千円増（H31）</li> <li>対象地雇人費：15,000 千円（年）（H31）</li> <li>対象農産物の販売増加額、作付増加面積：1.2 倍（H31）</li> <li>シルバー人材センター等農業従事増加数：1.2 倍（H31）</li> </ul>		

基本  
目標

I. しごとをつくり安心して働けるようにする

基本的  
な方向

ウ. 企業誘致、職場誘致の推進

I-ウ-① 起業、創業支援

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市で起業する人が少なく、新たなビジネスや雇用の創造を促進することが必要。</li> <li>現在、本市へ移住して新たなニーズを興す創業ビジネスが生まれにくい状況。</li> <li>市外からの移住者が起業する場合、経費等の負担が大きい。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市が策定する創業支援事業計画に基づき、相談窓口及び創業支援セミナー開催を商工団体に委託し経営アドバイス等、継続した事業支援を行う。</li> <li>創業支援セミナーを受講し、本市で起業・創業する経費に対し、国費対象とならない小規模事業者に対し、初年度（創設年度）に限り、市で一部補助を行う。</li> <li>空き店舗の情報を提供・斡旋する。</li> <li>創業支援資金利子補給補助金制度を創設する。</li> <li>市外からの移住者で市内での起業家に対し、経費等の一部をサポートする。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援事業計画に基づく創業支援事業</li> <li>移住者等の起業家支援施設整備事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援セミナー実施</li> <li>創業支援利子補給補助事業の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援セミナー実施</li> <li>創業支援補助事業の実施</li> <li>創業支援利子補給補助事業</li> <li>移住者起業安定化補助事業の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援セミナー実施</li> <li>創業支援補助事業の実施</li> <li>創業支援利子補給補助事業</li> <li>移住者起業安定化補助事業</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶創業支援補助事業による創業数：5 件/年</li> <li>▶移住者起業安定化補助事業による移住起業件数：14 件/5 年</li> </ul>		

基本  
目標

I. しごとをつくり安心して働けるようにする

基本的  
な方向

ウ. 企業誘致、職場誘致の推進

I-ウ-② 企業誘致の推進

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘致実績は順調であるが、企業誘致用地が不足してきている。</li> <li>立地企業に対し地元雇用を促す必要がある。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地奨励金制度や税優遇などを活用し企業誘致活動を行う。</li> <li>地元雇用を促すことができる企業を対象に、投資金額・雇用人員の基準を定め奨励金を実施しており、本奨励金の活用を推進するとともに、誘致企業への従業員の確保や情報提供等のフォローアップを行う。</li> <li>本社機能の移転又は拡充を促進するための税制支援措置（地方再生法に基づく企業の地方拠点強化税制）の活用</li> <li>あやの台北部について新規企業用地の造成を進める。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致促進事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動</li> <li>地方活力向上地域特定業務施設整備計画の活用</li> <li>新規企業誘致用地に係る環境アセスメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動</li> <li>新規企業誘致用地に係る環境アセスメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動</li> <li>新規企業誘致用地に係る環境アセスメント</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 進出協定締結社数：12社/5年</li> </ul>		



基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

ア. 移住・定住の促進

Ⅱ-ア-① 分かりやすい移住情報の提供

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本の移住に関する情報や窓口が分かれていて、移住希望者への対応が十分にできていない。</li> <li>市のホームページは必要な情報を提供しているが、地域の魅力を発信するといった観点からはさらに改善し、強化する余地がある。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家、しごと、地域情報など、橋本市移住希望者に対するワンストップ対応が可能となるコンシェルジュを配置する。</li> <li>民間事業者と住環境や制度のPRを行う。</li> <li>コンシェルジュが全国移住ナビやブログなどに、就職、住環境、市の制度情報など一元的に情報を発信する。</li> <li>住環境、子育て環境、観光、おいしいもの紹介、特産品のネット通販、はしもとPR動画の配信などホームページを活用して本市の魅力を全国発信する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>はしもと移住コンシェルジュ事業</li> <li>魅力発信特設ホームページ開設</li> </ul>		
工程表	平成27年度（先行的取組）	平成28年度	平成29年度以降（平成31年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国移住ナビ活用</li> <li>定住促進サイト充実</li> <li>移住情報の収集</li> <li>魅力発信特設ホームページ開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンシェルジュ配置</li> <li>移住者に対するフォロー体制</li> <li>民間事業者と連携したPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住者に対するフォロー</li> <li>民間事業者と連携したPR</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶コンシェルジュ制度を利用して移住した人：20名/5年</li> <li>▶定住・移住アクセス数：4,000件/年(H25年度：3,659件/年)（H31）</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

ア. 移住・定住の促進

Ⅱ-ア-② シティセールス

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本市へ住みたいと思う人々へ、わかりやすく魅力的に情報を発信する体制が整っていない。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本の強みや特徴を活かした「橋本スタイル」を創造、確立する。</li> <li>市外に向けて住まいや暮らしに関する情報をパンフレットやホームページ、Facebook 等より移住検討者向けに移住情報を発信する。</li> <li>イベントやフェアへの移住関連ブース等の出展を行うとともに、民間事業者と連携した企画、シティセールスを行う。</li> <li>本市の歴史や文化、暮らし、地場産品などを市民とともに再認識、ブラッシュアップを行い、橋本スタイルの確立を図るとともに、住環境等のブランディングを行い、ターゲットを絞った情報発信を行うことで、市外から人を呼び込むとともに、定住を促進する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>はしもと暮らしセールス事業（戦略的情報発信）</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住推進看板の設置</li> <li>民間不動産情報サイトへの掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住促進パンフレット作成（地域情報誌）</li> <li>ブース出展、イベント企画</li> <li>不動産業者連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シティセールス活動</li> <li>定住ツアー開催</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住情報サイト（はし・モット・NET）アクセス数： 4,000 件/年（H31）</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

ア. 移住・定住の促進

Ⅱ-ア-③ 住みやすい環境づくり

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少の要因である社会動態のうち転入者が継続的に減少している。</li> <li>適正に管理されていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者層の転入を増やし生産年齢人口及び年少人口の増加を図るため、40歳未満の夫婦に新築住宅を取得する場合に、補助金を交付する。</li> <li>空き家バンクのワンストップ窓口を設置し、所有者が売買・賃貸を希望する橋本市内の空家等の情報を利活用希望者に提供する。</li> <li>市内全域空家等実態調査により、適正に管理されていない空家等及びその所有者等を把握し、適正管理及び利活用の推進に努める。</li> <li>和歌山県の移住、定住大作戦と連携した取り組みを行う。</li> <li>空き家、空店舗などのリノベーション手法等の機運を高めるなど既存建物の活用推進を図る。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住促進助成事業</li> <li>空き家等対策推進事業</li> </ul>		
工程表	平成27年度（先行的取組）	平成28年度	平成29年度以降（平成31年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入夫婦住宅取得補助事業の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入夫婦住宅取得補助事業</li> <li>空き家バンク窓口設置</li> <li>空家等実態調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入夫婦住宅取得補助事業制度検証</li> <li>空家等情報活用</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶住宅取得の補助制度があるために本市に転入した件数：10件/年</li> <li>▶適正に管理されるようになった空家等の件数：15件/5年</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

イ. 交流人口の増加

Ⅱ-イ-① 観光の振興（広域的な観光振興）

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ニーズの環境変化に対応をしていくためには、頑張る事業者に寄り添いながら徹底的な消費者目線での観光振興を推進する必要がある。</li> <li>民間主体の組織を構築し、行政とのパートナーシップのもと観光振興の一元的なプラットフォームを構築し、裾野の広い経済効果を地域にもたらす工夫が求められている。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「橋本おもてなし」を推進する。</li> <li>広域で民間主導の観光プラットフォームを構築し、着地型旅行商品の提供者と旅行者をワンストップでつなぐ窓口機能を整備する。</li> <li>観光プラットフォームにおいて観光客誘致及び受け入れのためのプロモーション機能、広報・宣伝活動、Web・SNSなどのネットによる情報発信、旅行会社への流通対策機能、旅行業法に基づく旅行代理店機能、地域の事業者支援機能、特産品・土産物の開発販売の展開を検討する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域観光ビジネス共同体（DMO）の設置による観光振興</li> </ul>		
工程表	平成27年度（先行的取組）	平成28年度	平成29年度以降（平成31年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域再生マネージャー事業による外部人材活用による準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部人材活用による準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域観光ビジネス共同体（DMO）の設置</li> <li>各種業務の実施</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 広域観光ビジネス共同体（DMO）の設置（H31）</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

イ. 交流人口の増加

Ⅱ-イ-① 観光の振興（情報発信）

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本市を訪れる観光客（外国人観光客含む）に観光資源への案内等の誘導等、受け入れ態勢の整備ができていない。</li> <li>本市の観光資源を十分に発掘できていない。また、魅力を観光客に十分周知できていない。</li> <li>橋本から高野山に登る高野参詣道の歴史やルート、周辺の旧跡に関する問い合わせにより、関心のたかまりが感じられ、これに対応することが必要となってきている。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山大学、近畿大学等の観光関連学部・経済学部学生や訪日外国人との連携により、観光施設や交通拠点において継続的なアンケート調査を実施して観光旅行者の属性やニーズ、満足度等を把握し、観光メニュー表示したわかりやすいガイドマップを作成し、観光施設、コンビニ等に配置する。</li> <li>ユーチューブ、ブログ、携帯電話、スマートフォンによってリアルタイムの情報交換ができる機能を整備する。</li> <li>パンフレット、サイトは、案内看板は多言語化を図り、近年増加傾向にある外国人観光客に対して、おもてなしの環境整備を行う。また、外国人の協力によりネイティブな表現情報とする。</li> <li>大学生、外国人等との連携により作成した多様なガイドマップ等の情報をメジャー情報誌に掲載するため、営業活動を行う。</li> <li>はしぼうのキャラクターの魅力を高めるとともに、イベント参加、グッズ作成や使用の促進を行う。</li> <li>黒河道の国史跡、さらには世界遺産への追加登録へ向けて、黒河道の概要とそのルート、そして周辺の旧跡を紹介したマップを作成する。また、講師を招いてのシンポジウムを開催し、集まった参加者にもマップを配付する。</li> <li>住環境、子育て環境、観光、おいしいもの紹介、特産品のネット通販、はしもとPR動画の配信などホームページを活用して本市の魅力を全国発信する。【再掲】</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ガイドマップ及び、ホームページの充実</li> <li>観光情報発信事業</li> <li>【再掲】魅力発信特設ホームページ開設</li> <li>高野参詣道マップ作成事業</li> <li>前畑秀子朝ドラ誘致活動</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドマップ（多言語）作成</li> <li>駅前看板作成</li> <li>高野参詣道マップ作成、シンポジウムの開催</li> <li>魅力発信特設ホームページ開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学生、外国人等と協力して、テーマ毎の情報収集し、多言語 HP 観光サイトの立ち上げ</li> <li>雑誌社等への営業活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ガイドマップの作成、改訂</li> <li>観光サイトの管理</li> <li>雑誌社等への営業活動</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶観光サイトアクセス数：31,200 件/年(H31) (H25:25,064 件/年)</li> <li>▶観光案内所外国人訪問者数：257 人/年(H31) (H26:191 人/年)</li> <li>▶黒河道等のシンポジウム参加者数：200 名/年</li> <li>▶情報誌等掲載件数：4 件/5 年</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

イ. 交流人口の増加

Ⅱ-イ-① 観光の振興（にぎわい創出）

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本駅前、高野口駅におもてなし感がない。殺風景との意見がある。</li> <li>橋本市には、様々な地場産品が存在するが、全国・世界と広く外の世界に対して情報発信するには行政だけではノウハウが足りない。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本駅前及び高野口駅前などで定期的に地元出身の歌手のコンサート、大道芸人のショー、模図かずおコラボイベント（案）、軽トラ市等を地域事業者等と協力して開催する。</li> <li>観光客の利便性向上を図るため、橋本駅および高野口駅前に Wi-Fi 環境の整備を行い集客力の向上を図るとともに、駅周辺にある歴史的な建物など既存の建物の活用を図る。</li> <li>観光スポットに AR マーカー設置し、観光資源の説明、橋本市の情報発信、スタンプラリーなどのイベント集客のツールとする。</li> <li>情報発信ノウハウを有している民間企業と連携し、本市特産品の果樹、野菜、卵などブランド化に向けた事業を展開し、橋本市を全国・世界へ知られる自治体に成長させ、絶対的メニューの開発やグルメ大会の誘致など、地元商店を始め、農業者の意欲を向上させ、地域経済の活性化を図る。【再掲】</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前にぎわい創出事業</li> <li>AR マーカー設置補助事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">・【再掲】 民間企業と連携した情報発信による橋本市地場産品のブランド化</p>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前イベント、</li> <li>駅前 wi-fi 整備事業</li> <li>AR マーカー設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前イベント</li> <li>飲食店マップ作成</li> <li>橋本産野菜フェア</li> <li>新商品開発 など</li> <li>AR マーカー増設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前イベント</li> <li>グルメ大会誘致</li> <li>橋本産野菜フェア</li> <li>新商品開発 など</li> <li>AR マーカー増設</li> </ul>
2020 年 KPI	<p>▶ 駅前イベント観客数：100 人/回</p> <p>▶ 観光案内所訪問者数：5,973 人/年(H31) (H26:4,429 人/年)</p>		

基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

イ. 交流人口の増加

Ⅱ-イ-② スポーツツーリズム

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立体育館や運動公園等を利用したスポーツ大会等の誘致が十分にはできていない。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ団体・協会、スポーツメーカー、大学等に対して、専門コーディネーターやエージェント会社等と連携してスポーツ合宿や大会の誘致活動を行う。</li> <li>誘致パンフレット、PR 媒体を整備し、情報発信していく。</li> <li>河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会の施設利用の連携など、広域的な取り組みにより、効率的な誘致を行う。</li> <li>本市の点在している観光地を周遊するために、既存のサイクリングロードを活用するとともに、サイクルステーションを設置する。また、自転車を活用した観光スタイルの促進や周辺観光地との連携により観光客の利便性の向上を図る。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツツーリズム事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツイベントの企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ合宿、大会誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ合宿、大会誘致</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶スポーツ大会誘致、合宿誘致数：10 件/年（H31）</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

イ. 交流人口の増加

Ⅱ-イ-③ グリーンツーリズム

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業担い手の高齢化および人材不足</li> <li>「便利な田舎はしもと」の認知不足</li> <li>高齢化及び後継者不足から農業離れが続き、耕作放棄地、休耕地が増えている。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職者などに援農体制を構築し、田植え、収穫等の作業を通じ農業の楽しさを理解しながら、介護予防の一環としても事業を実施する。また、大学、高校等の援農サークルも活用し、世代間交流を行なう。</li> <li>都市住民や市内の非農家を対象に通い型の通農事業を実施するとともに、田植え、稲刈り等をイベントとして開催する。</li> <li>都市住民に耕作、田舎暮らしを体験してもらうことで、農業の楽しさ、スローライフの生きがいを感じてもらうため、空き屋（民家・施設）の利活用を促進する。</li> <li>紀の川水辺歩きと山野歩きの散策路・休憩所を整備する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本市民みんなでLET'S援農</li> <li>滞在型就農拡大事業（都市と農村の交流）</li> <li>・通い型週末就農事業（都市と農村の交流）</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>援農募集及びマッチング</li> <li>農地貸し手調査</li> <li>空き家実態把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>援農事業の実施</li> <li>農業ティーチャー制度の構築等制度構築</li> <li>農機具バンク制度の構築</li> <li>通農事業の担い手募集、研修、事業開始</li> <li>空き家の利活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>援農事業の実施</li> <li>田植え・稲刈り等イベント実施</li> <li>空き家の利活用促進</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶援農事業による交流人口：100名/年(H31)</li> <li>▶交流人口数（農園借上数）：30世帯/5年</li> <li>▶空き家の利用件数：14件/5年</li> </ul>		



基本  
目標

Ⅱ. 橋本市への新しい人の流れをつくる

基本的  
な方向

イ. 交流人口の増加

Ⅱ-イ-④ 学生・外国人交流

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の統廃合などに伴う廃止施設の有効活用が必要。</li> <li>大学等の高等教育機関が市内に無いため、成人した市民が高等教育を受ける機会が少ない。</li> <li>外国人（市内在住、在勤、観光者等）の集まる場、コミュニケーション（外国人間、橋本市民と外国人）の機会が少ない。また、若い世代の活動も多いとは言えない。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携活動や生涯学習活動の場、高等教育の機会を提供するために、大学のサテライトキャンパスを誘致し、交流人口の増加を図る。また、民間への施設活用（テナント等）を推進する。</li> <li>外国人や学生を対象としたイベント（市内在住・在勤外国人交流イベント、日本食体験、へら竿本気体験等）や、大学と連携したイベント、共同研究等を行う。また、事業を通じ、市の事業と人材のマッチングを図る。</li> <li>地域内だけでは解決できない課題の解決に向けて、大学の持つ専門的知識や学生の視点を活用するため、特産品のブランド化、地場産業の振興、農林業の再生などの提案により地域活性化を図ることを目的に大学対抗の企画コンペイベントを実施し、優れた企画提案について地域と大学が協力して実証事業を実施する。【再掲】</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等の有効利用のための民間活動誘致事業</li> <li>外国人・大学生交流事業</li> <li>【再掲】はしもとインターカレッジ・コンペティション</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学サテライトキャンパス意向調査</li> <li>民間活用検討</li> <li>外国人、大学生交流イベント企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学サテライトキャンパス意向調査</li> <li>民間活用検討</li> <li>外国人、大学生交流イベント</li> <li>人材のマッチング</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶民間活動事業誘致件数：1件/5年</li> <li>▶イベント参加者累計：120名/5年</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅲ. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を  
かなえる

基本的  
な方向

ア. 子育て・教育環境の充実

Ⅲ-ア-① 出会い・結婚の支援

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市における人口は年々減少傾向にあり、歯止めをかける必要がある。</li> <li>本市の合計特殊出生率（H20 から H24）は 1.26 と和歌山県及び全国と比べ低い数値となっている。</li> <li>市民意識調査では、未婚者の結婚したい年齢は 25 歳から 29 歳が 38%、30 歳から 34 歳が 16%であったことから、結婚希望年齢をかなえ、また、結婚希望年齢の晩婚化を抑制する必要がある。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚する意思がありながらも、相手にめぐりあっていない独身、若年層の男女へ出会いの場となるイベント企画を実施する。イベントについては、橋本市の特産品を使った料理教室をするなど、男女の出会いだけでなく、橋本市のPRも兼ねたプログラムを実施する。</li> <li>イベント開催前に、セミナー等を実施することによってイベントで知り合った男女のカップル成立数成婚率の向上を図る。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>はしもとふるさと de 愛創出事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント企画・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント企画・実施</li> <li>セミナー開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント企画・実施</li> <li>セミナー開催</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ イベント参加者によるカップル成立数：15 組/年</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅲ. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を  
かなえる

基本的  
な方向

ア. 子育て・教育環境の充実

Ⅲ-ア-② 妊娠・出産環境の充実

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>不妊の問題は、以前は10組に1組とされていたが、今や8組に1組といわれるくらい増加している。</li> <li>市民意識調査では、本市の希望出生率は1.85と国と比べても高いため、希望をかなえる取り組みを行う必要がある。</li> <li>平成21年から一般不妊治療費の助成をしているが、平成26年度には、初めて30組を超える助成件数があった。一般不妊治療でうまくいかない場合は、県の特定不妊治療費助成事業に移行するが、そこで実施される治療費は高額となり、夫婦の経済的負担が大きいと予想される。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県が実施する体外受精、顕微鏡受精に係る治療費の助成を受けた夫婦に対し、市も年6回（1回につき上限5万円）を超えない範囲で助成する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定不妊治療費助成</li> </ul>		
工程表	平成27年度（先行的取組）	平成28年度	平成29年度以降（平成31年度まで）
	特定不妊治療費助成の実施	特定不妊治療費助成の継続	特定不妊治療費助成の継続
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶医療費支援満足度の改善：+10%(H31)</li> <li>▶不妊治療をうけた回数：40回/年</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅲ. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を  
かなえる

基本的  
な方向

ア. 子育て・教育環境の充実

Ⅲ-ア-③ 子育て環境の充実

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本市は合計特殊出生率が低く、早期に向上させることが人口減少対策として重要である。</li> <li>市民意識調査では、子どもの数が希望どおりでない理由の25%が「できなかった、身体上の理由」で、「経済的な制約で難しい」が16%を占めている。</li> <li>地域の情報（子育て）に関してはさらに改善し、強化する余地がある。</li> <li>園や学校並びに福祉部門等の連携は、年々深まってきているが、家庭環境等さらに複雑なケースが増えてきているので、情報交換や連携が不十分である。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが自立した大人に成長できるよう、保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま孤立することがないように、地域・学校・行政と連携をとりながら、講座や家庭訪問など子どもの育ちや子育てを見守る活動を支援する。</li> <li>子育ての経済的な負担を軽減するため中学生まで医療費助成を実施する。</li> <li>マタニティタクシー利用券を配布し、医療機関受診時など妊婦さんのお出かけをサポートする。</li> <li>経済的に学童保育所の利用が困難な家庭や2人以上の利用による保育料の負担が増している家庭に対し、学童保育料の一部を助成する。</li> <li>子育てサークル等と連携し子育てサイトを構築することで、子育てに必要な情報を分かりやすく発信する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】魅力発信特設ホームページ開設（移住、観光、子育て）</li> <li>乳幼児・小中学生医療費助成</li> <li>学童保育助成金</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>橋本市家庭教育支援事業</li> <li>マタニティタクシー利用券配布事業</li> </ul>		
工程表	平成27年度（先行的取組）	平成28年度	平成29年度以降（平成31年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハスティア活動支援</li> <li>学童保育助成金</li> <li>中学生医療費助成開始</li> <li>子育て特設サイトの開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハスティア活動支援</li> <li>学童保育助成金</li> <li>中学生医療費助成開始</li> <li>マタニティタクシータクシー券の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハスティア活動支援</li> <li>学童保育助成金</li> <li>中学生医療費助成開始</li> <li>マタニティタクシータクシー券の配布</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶子育てサイトアクセス数：6,117件/年(H25) → 7,680件/年(H31)</li> <li>▶講座参加人数：80人/年</li> <li>▶家庭訪問のべ回数：30回/年</li> <li>▶医療費支援満足度の改善：+10%(H31)</li> <li>▶マタニティタクシー利用率：40%/年</li> <li>▶学童保育助成金申請件数：180人/年</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅲ. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を  
かなえる

基本的  
な方向

イ. 生活・住環境の充実

Ⅲ-イ-① 生活環境の質を高める

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代が市内外から集まる公園・広場が不足している。</li> <li>杉村公園は、市の中心部にあり、本市公園面積の1割を占める総合公園であるものの、エントランスや園路が狭小であり、国道371号や京奈和自動車道路整備によるアクセス環境の向上を活用できていないため集客力の高い公園となっていない。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>杉村公園を市内外から人が集まる「歴史、文化の薫りがする総合公園」として再整備するため、駐車場や遊具、案内看板の整備を行うとともに、イベントやプログラム等の充実や各種団体の活動の誘致などにより、子どもからシルバー世代が集い、多世代間の交流ができる場の創出を図る。</li> <li>官民協働の公園運営をとおして市民が集い、交流できる仕組みを検討するとともに、公園についての情報発信を行う。</li> <li>河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会での施設相互利用の推進を図るとともに、広域的な連携・役割分担などによる生活・住環境の向上を図る。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>杉村公園魅力創造事業</li> </ul>		
工程表	平成27年度（先行的取組）	平成28年度	平成29年度以降（平成31年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園利用者調査、公園基本計画作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の運営方法・ソフト事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園仮造成</li> <li>公園の運営方法・ソフト事業の充実</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶杉村公園来園者数：約290人/日(H31)(H27：約140人)</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅲ. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を  
かなえる

基本的  
な方向

ウ. 就労環境の充実

Ⅲ-ウ-① 女性の活躍推進

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の労働力率（M字カーブ）の解消と女性の社会進出。</li> <li>仕事と生活を両立できる環境づくりが求められている。</li> <li>従業員は「自分の成長につながる仕事」「子育てや介護等ライフイベントに対応した働き方」「地域とのつながり」など多様な働き方を求めている。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就職したいと思っている女性や起業希望者女性に対し、研修会や、イベントを実施する。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスセミナー等を実施し、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるとともに、業務の見直し等により生産性向上につなげる。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする事業者に対し、助言や情報提供を行う講師を派遣する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の起業支援事業</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣</li> <li>ワーク・ライフ・バランス出前セミナー事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
		<ul style="list-style-type: none"> <li>女性起業家研修会</li> <li>ワーク・ライフ・バランスセミナー</li> <li>WLB推進のための各種支援・助成制度、就業規則や育児・介護休業に関することなど、1回2時間程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブース出店、イベント実施</li> <li>起業支援講座、基調講演</li> <li>ワーク・ライフ・バランスセミナー</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶女性起業家数：3名/5年</li> <li>▶男女共同参画事業者数：1件(H26) → 10件(H31)</li> </ul>		

基本  
目標

Ⅲ. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を  
かなえる

基本的  
な方向

ウ. 就労環境の充実

Ⅲ-ウ-② シルバー世代の活躍推進

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本市の総人口は既に減少しているものの、65歳以上の人口は、2025年をまで増加すると見込まれ、市内の働き手が不足するおそれがあるため、シルバー世代の人材（知識、技能、経験）を活かしていく必要がある。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職者などに援農体制を構築し、田植え、収穫等の作業を通じ農業の楽しさを理解しながら、介護予防の一環としても事業を実施する。また、大学、高校等の援農サークルも活用し、世代間交流を行なう。【再掲】</li> <li>シルバー人材センターと連携し、多くの方がそれぞれの技能を活かせるよう事業を実施する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】橋本市民みんなでLET'S援農</li> </ul>		
工程表	平成27年度（先行的取組）	平成28年度	平成29年度以降（平成31年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>援農募集及びマッチング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>援農事業の実施</li> <li>シルバー人材センター事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>援農事業の実施</li> <li>シルバー人材センター事業実施</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶交流人口：100名/年</li> </ul>		

基本  
目標

IV. 安全・安心な暮らしを支えるまちづくり

基本的  
な方向

ア. 暮らしやすいまちづくり

IV-ア-① 市民参加のまちづくり

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が実施している事業について、市民のニーズにあっていないか、市民の意見や満足度を十分に把握できていない。</li> <li>市民がまちづくりに参加するための地域情報や、参加機会の充実が必要である。</li> <li>県外からのIターン・Jターンの促進を推進することはもちろん、橋本市にゆかりのある県外居住者のUターンを促進するため、地域の情報発信が十分ではない。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>はしもと Café ミーティング（市民会議）としてワーキンググループ形式などの話しやすい場を創出し、まちづくりに対する市民の意見・提案を聴取するなど、まちづくりに対する意識の向上を図る。また、市民の知りたい事業情報について、出前講座など市民への情報提供を行う。</li> <li>市内高校や観光協会、商工会等地域コミュニティが連携して、総合学習の一環として地域情報をオープンデータ化するマッピングパーティを実施し、地域の歴史、文化、地理、観光資源等の情報を集約する。この活動を通じて、若者の定住促進、世代間交流促進を図る。</li> <li>集約されたデータを利用して地域の情報発信を強化し、観光客の誘致や県外からの移住を促進する。加えて、地域コミュニティがデータ作成に携わることにより、データの活用を図る者（和歌山大学や和歌山工業高等専門学校等学生や CodeForWakayama 等技術者団体）との距離を縮め、データ活用による住民の生活の質向上や地域課題の解決の促進の好循環を形成する。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型まちづくり事業</li> <li>オープンデータによる地域情報発信強化事業</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>はしもと Café ミーティング（市民会議）の開催</li> <li>オープンデータ交流イベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はしもと Café ミーティング（市民会議）の開催</li> <li>出前講座の実施</li> <li>オープンデータ交流イベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はしもと Café ミーティング（市民会議）の開催</li> <li>出前講座の実施</li> <li>オープンデータ交流イベント</li> </ul>
2020 年 KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案事業実施件数：5 件/5 年</li> <li>イベント参加者数：500 名/5 年</li> </ul>		



IV-ア-② 公共交通等の充実

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の公共交通体系は様々な交通手段から成り立っており適材適所で役割分担し、相互に連携することでより効率的で使いやすい地域公共交通となる。現在のコミュニティバスは、他の市内公共交通機関（路線バス、タクシー等）に影響を及ぼす状況となっている。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス以外（デマンドタクシー等）の交通手段の導入可能性の検討</li> <li>公共交通情報の充実とモビリティ・マネジメントの実施</li> <li>各交通手段の役割分担の明確化</li> <li>地域公共交通の利用状況等の詳細かつ定期的な把握と分析</li> <li>コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインの策定と適用</li> <li>地域公共交通に関する話題づくり</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的で持続可能な公共交通体系の構築</li> </ul>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミバス利用実績等によるコミバスガイドラインの作成</li> <li>コミバスガイドラインに基づくコミバス全ルートの見直し案の作成</li> <li>バス以外（デマンドタクシー）の交通手段の導入可能性の検討</li> <li>敬老バス乗車券事業の見直し検討</li> <li>利用促進に関する取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミバス全ルートの見直し（競合回避措置等）計画の策定と運賃是正の検討</li> <li>バス以外（デマンドタクシー等）の導入計画の策定（導入決定の場合）</li> <li>敬老バス乗車券事業の見直し（見直し決定の場合）</li> <li>利用促進に関する取組み</li> <li>地域公共交通網形成計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミバス全ルートの見直し実施（H29.4 月予定）</li> <li>バス以外（デマンドタクシー等）の運行開始（導入決定の場合）</li> <li>利用促進に関する取組み</li> <li>地域公共交通網形成計画（計画期間：H29～33）に定める目標達成のための施策の実施</li> </ul>
2020 年 KPI	<p>▶ コミュニティバスの年間利用者数：6 万人(H31) (H26:59,542 人)</p>		

基本  
目標

IV. 安全・安心な暮らしを支えるまちづくり

基本的  
な方向

ア. 暮らしやすいまちづくり

IV-ア-③ 安全・安心のまちづくり

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が安全で安心に暮らすには、防災に関する知識や意識の高揚など、ソフト面での強化が求められているが、地域防災訓練などを除いて、気軽に防災について学んでもらう機会が少ない。</li> <li>防災ハンドブックなど、一般向けの防災に関するガイドブックはあるが、子ども（小学生）が分かりやすいよう配慮したガイドブックがない。</li> <li>健康づくり応援・ウォーキングマップを作成し、その中にスピード、歩行の目安、体重毎消費カロリーを地図上に明示し、歩く健康づくりを自ら行えるようにする。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋本市市民活動サポートセンターを活動拠点としたNPOやボランティア等の市民活動の活性化を促進する。</li> <li>自助、共助によるまちづくりを推進し、市民主体で活力のあるまちづくりや、市民がいつまでも心も体も元気でいられるウェルネスシティ橋本を目指す。</li> <li>県の補助制度「わかやま防災パワーアップ補助金」を利用し、災害時要援護者家庭の家具固定に関する補助事業を実施する。</li> <li>ジャンルごとにいくつかの講義内容を作成し、小学校の授業などで利用してもらえるよう働きかけるとともに、こども向け（小学生）のガイドラインを作成する。また、整備済みの防災情報伝達ツール（防災行政無線、ぼうさいはしもとメール、緊急速報メール・エリアメール）を利用した市民全員でその場でのシェイクアウト訓練を実施する。</li> <li>自らの足で橋本の地を歩き、自分の体で橋本の自然と歴史を感じながら歩くことができるよう、地域ごとの特色を生かした散策ルートを設定し、消費カロリー、心拍数目安、標高などを表示したマップづくりを行う。また、歩いている時もスマホなどで見ることのできる地図づくりを目指す。</li> <li>NPO や医師会と連携し、ウォーキングの効用や歩き方のコツ等の情報提供を行う。</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具固定に関する補助事業</li> <li>はしもとを自分で歩いて健康に</li> </ul> <p style="text-align: right;">・防災啓発事業</p>		
工程表	平成 27 年度（先行的取組）	平成 28 年度	平成 29 年度以降（平成 31 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康マップづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具固定補助事業実施</li> <li>防災啓発事業実施（ガイドブック作成、シェイクアウト訓練）</li> <li>健康マップづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具固定補助事業実施</li> <li>防災啓発事業継続</li> <li>健康マップづくり</li> </ul>
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具固定：利用件数 150 件/年</li> <li>防災講座：利用件数 15 件/年</li> </ul> <p style="text-align: right;">➤2020 年までに健康寿命を 1 歳のばす</p>		

基本  
目標

IV. 安全・安心な暮らしを支えるまちづくり

基本的  
な方向

イ. ふるさとづくりの推進

IV-イ-① ふるさとづくりの推進

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元に住んでいるが地元を知らない人が多い。市外の人にも橋本市の知名度は高くない。</li> <li>・ 人口減少社会のなかで、ふるさと教育を通して、持続可能な社会づくりの担い手を育み、主体的にまちづくりに参画する人づくりを進める必要がある。</li> <li>・ すばらしい場所がたくさんあるが、児童生徒に知られていない。ふるさと学習を通じて、橋本市をアピールしていく必要がある。</li> <li>・ 橋本から高野山に登る高野参詣道の歴史やルート、周辺の旧跡に関する問い合わせにより、関心のたかまりが感じられ、これに対応することが必要となってきている。</li> </ul>		
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと学習副読本を作成し、小3～中3で、総合的な学習の時間を中心に活用し、橋本市をより詳しく知ってもらうとともに、橋本市に誇りのもてる人、これからの橋本市を主体的に考えていける人をつくる。</li> <li>・ 副読本は、電子データで作成し、ホームページ等に掲載して誰もが情報にアクセスしやすい工夫を行うとともに、実際の授業でタブレットPCを使用して学習を進め、橋本市を発信したり、他の学校と交流したりできる児童・生徒を育成する。</li> <li>・ 黒河道の国史跡、さらには世界遺産への追加登録へ向けて、黒河道の概要とそのルート、そして周辺の旧跡を紹介したマップを作成する。また、講師を招いてのシンポジウムを開催し、集まった参加者にもマップを配付する。【再掲】</li> </ul>		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさとづくりの推進</li> <li>・ 【再掲】高野参詣道マップ作成事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">・ 立ち寄り処マップ・周遊マップ作成</p>		
工程表	平成27年度（先行的取組）	平成28年度	平成29年度以降（平成31年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副読本作成委員会（高野参詣道マップ）</li> <li>・ 高野参詣道マップ作成</li> <li>・ シンポジウム開催</li> <li>・ チラシ・ポスター作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副読本作成委員会、副読本完成</li> </ul>	
2020年KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ タブレットPCを使ったふるさと学習の頻度：各学年7時間/年</li> <li>▶ ふるさと学習におけるマップ活用の頻度：各学年3時間/年</li> <li>▶ 黒河道等のシンポジウム参加者数：200名</li> </ul>		